

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○北海道青少年健全育成条例第16条第1項第2号の規定による団体の指定（くらし安全推進課）	42
○土地改良区の役員の就任の届出.....（農業施設管理課）	42
○土地改良事業の施行の同意.....（農業施設管理課）	42
○漁港区域内の放置禁止区域等の指定の一部改正.....（漁港漁村課）	42
○道路の供用の開始.....（道路課）	43
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（道路課）	43
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（砂防災害課）	44
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正（会計事務センター）	45
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	45
道教育庁空知教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	46

告 示

北海道告示第188号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第2号の規定により、次のとおり団体を指定した。
平成23年3月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

団体の名称	主たる事務所の所在地
一般社団法人映像倫理機構	東京都千代田区平河町一丁目7番3号
一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構	東京都港区浜松町一丁目2番14号

北海道告示第189号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、空知土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成23年3月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

就 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 所
平成23. 3. 10	監 事	西 村 勝 人	滝川市北滝の川1236番地

北海道告示第190号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成23年3月14日、別海町の行う土地改良（北光進地区基盤整備促進〔基盤整備〕（農業用道路））事業の施行に同意した。

平成23年3月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第191号

平成16年北海道告示第485号（漁港区域内の放置禁止区域等の指定）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行する。

平成23年3月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

美国漁港（積丹町）の項中「及び漁船保管施設用地」を「、漁船保管施設用地及び漁具保管修理施設用地」に改める。

住吉漁港（函館市）の項の次に次の1項を加える。

函 館 湯 川 漁 港 （ 函 館 市 ）	南防波堤、東防波堤、西防波堤、南防波堤西端北側角と西防波堤南端西側角を結ぶ直線及び陸域によって囲まれた別図に示す水域	同
	船揚場及び漁船保管施設用地のうち、別図に示す陸域	

小安漁港（函館市）の項中「南防波堤突堤、」を削り、「南防波堤突堤東端北側角」を「南防波堤東端北側角」に改める。

日浦漁港（函館市）の項中「、西防波堤」を「、第2北防波堤、第2西防波堤」に、「西防波堤南端東側角」を「第2西防波堤南端東側角」に改める。

掛洞漁港（森町）の項中「、西防波堤」を「、突堤」に、「東端」を「北端」に、「東防波堤北端北側角」を「突堤南端東側角を結ぶ直線、突堤南端西側角と東防波堤北端東側角」に改める。

礼文漁港（豊浦町）の項中「、西防波堤」を「、南防波堤」に、「北側角と西防波堤南端西側角」を「南側角と南防波堤東端北側角」に改める。

大津漁港（豊頃町）の項中「、北防波堤」の次に「、北外護岸」を加える。
富武士（若里地区）漁港（佐呂間町）の項を次のように改める。

富武士（若里地区）漁港 （佐 呂 間 町）	北側北防波堤、南側北防波堤、北側北防波堤西端南側角、南側北防波堤西端北側角を結ぶ直線及び陸岸によって囲まれた別図に示す水域及び南側北防波堤、西防波堤、南側北防波堤西端南側角、西防波堤北端西側角を結ぶ直線及び陸岸によって囲まれた別図に示す水域	同
	船揚場及び漁船保管施設用地のうち、別図に示す陸域	

元稲府漁港（雄武町）の項中「船揚場」を「第 1 船揚場、第 2 船揚場、第 3 船揚場」に改める。

北海道告示第192号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。
平成23年 3 月25日

	北海道知事	高 橋 はるみ	
路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用の開始の期日	
道道 江 部 乙 雨 竜 線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	滝川市江部乙町西13丁目1307番 1 地先から同市江部乙町西13丁目1292番 3 地先まで	平成23. 3. 25	
道道 東奈井江奈井江停車場線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	空知郡奈井江町字東奈井江58番 3 地先から同郡奈井江町字東奈井江58番 3 地先まで	同	
道道 美 唄 浦 臼 線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	樺戸郡浦臼町字晩生内227番128地先から同郡浦臼町字晩生内227番67地先まで	同	
同	樺戸郡浦臼町字晩生内227番238地先から同郡浦臼町字晩生内227番27地先まで	同	
道道 旭 川 多 度 志 線 北海道上川総合振興局 旭川建設管理部	旭川市宮下通10丁目1193番地先から同市神楽 2 条 9 丁目905番 1 地先まで	同 23. 4. 1 午前10時	
道道士幌然別湖線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	河東郡士幌町字上音更西 6 線179番 1 地先から同郡士幌町字上音更西 6 線180番 1 地先まで	平成23. 3. 25	
道道 忠 別 清 水 線 北海道十勝総合振興局	上川郡清水町字清水基線29番11地先から同郡清水町字清水基線27番 2 地先まで	同	

帯 広 建 設 管 理 部		
道道 北 清 水 清 水 線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	上川郡清水町字清水第 4 線67番 6 地先から同郡清水町北 3 条西 6 丁目14番 1 地先まで	同
道道士幌上士幌線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	河東郡士幌町字士幌西 1 線218番 2 地先から同郡上士幌町字上士幌西 1 線213番 2 地先まで	同
道道 旅 来 豊 頃 停 車 場 線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	中川郡豊頃町旅来50番地先から同郡豊頃町旅来50番地先まで	同
同	中川郡豊頃町旅来72番 2 地先から同郡豊頃町旅来 1 番地先まで	同

北海道告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第 2 項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。
平成23年 3 月25日

	北海道知事	高 橋 はるみ	
1 道路の種類	道道		
2 道路の路線名、縦覧場所及び区間			
路線名及び縦覧場所	区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間
力 昼 九 重 線 北海道留萌振興局 留萌建設管理部	苫前郡苫前町字力昼284番14地先（一般国道232号交点）から同郡苫前町字九重289番 3 地先まで	前	5.00mから151.70mまで 6,157.00m 一般国道232号重複L=18.41m
同	苫前郡苫前町字力昼284番14地先（一般国道232号交点）から同郡苫前町字九重1450番地先まで	前	8.00mから119.00mまで 6,054.50m 一般国道232号重複L=18.41m
同	苫前郡苫前町字力昼284番14地先（一般国道232号交点）から同郡苫前町字九重844番地先（道道苫前小平線交点）まで	前	8.00mから119.00mまで 7,091.97m 一般国道232号重複L=18.41m 道道苫前小平線重複L=7.17m
同	苫前郡苫前町字力昼284番14地先（一般国道232号交点）から同郡苫前町字九重844番地先（道道苫前小平線交点）まで	後	8.00mから119.00mまで 7,091.97m 一般国道232号重複L=18.41m 道道苫前小平線重複L=7.17m
幕 別 大 樹 線 北海道十勝総合振興局	中川郡幕別町字五位707番 3 地先から同郡幕別町字五位711番地先	前	19.44mから76.60mまで 276.00m —

北海道告示第194号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成23年3月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町1（I-3-26-1666）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町2（I-3-27-1667）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町14（I-3-36-1676）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町15（I-3-37-1677）

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町16（I-3-38-1678）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町17（I-3-39-1679）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町18（I-3-40-1680）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町19（I-3-41-1681）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する)		2 落札を決定した日 平成23年3月14日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 複写機等の賃貸借契約その1 ア 氏 名 横田印刷株式会社 イ 住 所 紋別市港町4丁目1番21号 (2) 複写機等の賃貸借契約その2 ア 氏 名 株式会社タカノ商事 イ 住 所 北見市常盤町6丁目8番地9 (3) 複写機等の賃貸借契約その3 ア 氏 名 株式会社ソーゴー イ 住 所 紋別市港町8丁目2番31号 (4) 複写機等の賃貸借契約その4 ア 氏 名 フロンティア株式会社 イ 住 所 斜里郡斜里町港町7番地9 4 落札金額 (1) 複写機等の賃貸借契約その1 <table><tr><td>基本料金</td><td></td><td></td><td>19,000円</td></tr><tr><td>フルカラーモード</td><td>1,000枚まで</td><td>1枚当たり</td><td>20.0円</td></tr><tr><td></td><td>1,001枚から3,000枚まで</td><td>1枚当たり</td><td>20.0円</td></tr><tr><td></td><td>3,001枚以上</td><td>1枚当たり</td><td>20.0円</td></tr><tr><td>黒モード</td><td></td><td>1枚当たり</td><td>3.2円</td></tr><tr><td>モノカラーモード</td><td></td><td>1枚当たり</td><td>3.2円</td></tr></table> (2) 複写機等の賃貸借契約その2 <table><tr><td>基本料金</td><td></td><td></td><td>19,500円</td></tr><tr><td>フルカラーモード</td><td>1,000枚まで</td><td>1枚当たり</td><td>25.0円</td></tr><tr><td></td><td>1,001枚から3,000枚まで</td><td>1枚当たり</td><td>22.0円</td></tr><tr><td></td><td>3,001枚以上</td><td>1枚当たり</td><td>20.0円</td></tr><tr><td>黒モード</td><td></td><td>1枚当たり</td><td>3.5円</td></tr><tr><td>モノカラーモード</td><td></td><td>1枚当たり</td><td>3.5円</td></tr></table> (3) 複写機等の賃貸借契約その3 <table><tr><td>基本料金</td><td></td><td></td><td>18,400円</td></tr><tr><td>フルカラーモード</td><td>1,000枚まで</td><td>1枚当たり</td><td>24.0円</td></tr><tr><td></td><td>1,001枚以上</td><td>1枚当たり</td><td>20.0円</td></tr><tr><td>黒モード</td><td></td><td>1枚当たり</td><td>3.7円</td></tr></table>		基本料金			19,000円	フルカラーモード	1,000枚まで	1枚当たり	20.0円		1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	20.0円		3,001枚以上	1枚当たり	20.0円	黒モード		1枚当たり	3.2円	モノカラーモード		1枚当たり	3.2円	基本料金			19,500円	フルカラーモード	1,000枚まで	1枚当たり	25.0円		1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	22.0円		3,001枚以上	1枚当たり	20.0円	黒モード		1枚当たり	3.5円	モノカラーモード		1枚当たり	3.5円	基本料金			18,400円	フルカラーモード	1,000枚まで	1枚当たり	24.0円		1,001枚以上	1枚当たり	20.0円	黒モード		1枚当たり	3.7円
基本料金			19,000円																																																																
フルカラーモード	1,000枚まで	1枚当たり	20.0円																																																																
	1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	20.0円																																																																
	3,001枚以上	1枚当たり	20.0円																																																																
黒モード		1枚当たり	3.2円																																																																
モノカラーモード		1枚当たり	3.2円																																																																
基本料金			19,500円																																																																
フルカラーモード	1,000枚まで	1枚当たり	25.0円																																																																
	1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	22.0円																																																																
	3,001枚以上	1枚当たり	20.0円																																																																
黒モード		1枚当たり	3.5円																																																																
モノカラーモード		1枚当たり	3.5円																																																																
基本料金			18,400円																																																																
フルカラーモード	1,000枚まで	1枚当たり	24.0円																																																																
	1,001枚以上	1枚当たり	20.0円																																																																
黒モード		1枚当たり	3.7円																																																																
北海道告示第195号 昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行する。 平成23年3月25日 北海道知事 高 橋 はるみ <table><tr><td>2 売りさばき人の項留萌信用金庫の事項中</td><td>「同 同 同 同</td><td>羽幌支店 あたご支店 札幌支店 新川支店 札幌西支店」</td><td>を「同</td></tr></table> 羽幌支店」に、同項上川中央農業協同組合の事項中「同 上川支所」 を「同 上川支所 上川町役場出張所」に改める。		2 売りさばき人の項留萌信用金庫の事項中	「同 同 同 同	羽幌支店 あたご支店 札幌支店 新川支店 札幌西支店」	を「同	総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示																																																													
2 売りさばき人の項留萌信用金庫の事項中	「同 同 同 同	羽幌支店 あたご支店 札幌支店 新川支店 札幌西支店」	を「同																																																																
北海道オホーツク総合振興局告示第52号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年3月25日 北海道オホーツク総合振興局長 武 田 準一郎 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 複写機等の賃貸借契約その1 デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価 (2) 複写機等の賃貸借契約その2 デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価 (3) 複写機等の賃貸借契約その3 デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価 (4) 複写機等の賃貸借契約その4 デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価																																																																			

モノカラーモード 1 枚当たり 3.7円 (4) 複写機等の賃貸借契約その 4 基本料金 18,600円 フルカラーモード 1 枚当たり 26.0円 黒モード 1,000枚まで 1 枚当たり 3.6円 1,001枚以上 1 枚当たり 2.9円 モノカラーモード 1 枚当たり 3.6円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年 1 月18日付け北海道オホーツク総合振興局告示第 3 号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 網走市北 7 条西 3 丁目
--

北海道十勝総合振興局告示第87号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年 3 月25日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 乗用自動車の賃貸借（2 台）

一式（1 月当たりの単価）

(2) 乗用自動車の賃貸借（1 台）

一式（1 月当たりの単価）

(3) 乗用自動車の賃貸借（1 台）

一式（1 月当たりの単価）

(4) 乗用自動車の賃貸借（1 台）

一式（1 月当たりの単価）

(5) 乗用自動車の賃貸借（1 台）

一式（1 月当たりの単価）

(6) 乗用自動車の賃貸借（1 台）

一式（1 月当たりの単価）

2 落札を決定した日

平成23年 2 月23日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1 の(1)

ア 氏 名

株式会社ホンダクリオ帯広

イ 住 所

帯広市西22条北 1 丁目12番地

(2) 1 の(2)及び(6)

ア 氏 名

オリックス自動車株式会社

イ 住 所

東京都港区芝 3 丁目22番 8 号

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成23年9月30日まで

(4) 納品場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年3月25日（金）から4月27日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局3階北海道教育庁空知教育局会議室（送付による場合は、郵便番号068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア A重油その1 平成23年5月6日（金）午前9時30分

イ A重油その2 平成22年5月6日（金）午前10時

ウ A重油その3 平成22年5月6日（金）午前10時30分

エ A重油その4 平成22年5月6日（金）午前11時

オ 灯油その1 平成23年5月6日（金）午後1時30分

カ 灯油その2 平成22年5月6日（金）午後2時

（送付による場合は、同月2日午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
電話番号 0126-20-0142

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 66,000 liters
b Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 34,000 liters
c Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 16,000 liters
d Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 32,000 liters
e Kerosene (JIS No. 1) 9,000 liters
f Kerosene (JIS No. 1) 2,600 liters

B Bid tendering date time :

- a 9:30 A.M., May 6, 2011
b 10:00 A.M., May 6, 2011
c 10:30 A.M., May 6, 2011
d 11:00 A.M., May 6, 2011
e 1:30 P.M., May 6, 2011
f 2:00 P.M., May 6, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 2, 2011)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo nishi 5-chome, Iwamizawa 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142
